

「さいたま市現庁舎地利活用計画（骨子）（素案）」に対する意見募集結果

意見 番号	ご意見の概要	該当する ページ/ 条項	件数	ご意見に対する市の考え方（修正案）	修正等の対応
1	<p>文化芸術機能については、県立近代美術館や市立うらわ美術館など既存の施設もあり、採算性などから慎重に検討する必要があるが北浦和公園は駅に近く、にぎわい機能などもう少し高度活用されても良いのではと思う。</p> <p>もし将来的に北浦和公園の再整備という構想が出てくるとしたら、現庁舎地が県立近代美術館の移転先などとしても考えられるのではないかな。</p>	28～30	1	<p>ご提案いただいた文化芸術機能については、既存の県立近代美術館や市立うらわ美術館などの施設との役割分担や採算性を踏まえ、慎重に検討する必要があると考えております。</p> <p>一方で、北浦和公園は駅に近く、にぎわい創出の観点からも魅力的なポテンシャルを有しており、今後の都市の活性化の可能性については、関係機関と連携しながら検討してまいります。</p> <p>いただいたご意見は、浦和エリア全体のまちづくりに寄与する利活用を検討するうえで、参考とさせていただきます。</p>	素案のとおりといたします。
2	<p>「教育・先進研究」を中心とした機能で「大学の医学部（附属病院）」を特に強調して誘致して欲しい。</p> <p>クリニックは近年増えてきたと感じるが、今後、浦和駅周辺の高齢者の増加も予想されることから総合病院がアクセスの良いところにあることは、街の価値を高めるうえで重要である。</p> <p>「文化・芸術」や「商業施設」は、他の場所でも代替可能だが、「大学の医学部（附属病院）」はこの場所、この広さがないと難しいのではないかな。</p>	28～30	2	<p>ご提案いただいた「大学の医学部（附属病院）」の誘致については、高齢者医療を含む地域医療を支える重要な役割を果たすものであると考えております。特に、アクセス性の高い場所に高度医療機能を備えた施設が整備されることは、地域の安心・安全や都市の魅力向上に資するものと考えております。</p> <p>一方で、大学医学部や附属病院の誘致には、医療系大学との連携、広大な敷地、建築・設備要件、医療法上の基準など、実現には非常に高いハードルがあるのが現状です。また、医療機関の整備は市単独で決定できるものではなく、大学や医療法人、国・県など多くの関係機関との調整が必要となります。</p> <p>現時点では、現庁舎地の利活用方針として「教育・先進研究を中心とした機能」を位置づけており、医療・健康分野も含めた産学官連携の拠点形成を検討しております。いただいたご意見は、今後の具体化に向けた検討の中で参考にさせていただきます。</p>	素案のとおりといたします。

「さいたま市現庁舎地利活用計画（骨子）（素案）」に対する意見募集結果

意見 番号	ご意見の概要	該当する ページ/ 条項	件数	ご意見に対する市の考え方（修正案）	修正等の対応
3	<p>文化芸術を中心とした機能とあるが、さいたま市に在住している人がメインなのか、インバウンドを含めた在住者以外がターゲットなのかかわからない。安易に文化・芸術と言うが、質の低い文化・芸術はいらない気がする。</p> <p>また、さいたま市民にどこまで芸術が浸透しているかわからない。（ex埼玉会館前につい最近まであったさいたまトリエンナーレ的な）</p> <p>教育・先進研究を中心とした機能として、美術大学などのサテライト校舎を招へいし、ある程度の認知度が高まったら芸術文化を中心とした機能として活用する。「3331 Arts Chiyoda」を目指すのが良いのではないか。データサイエンスとかのラボやデータセンターなどに使用してほしい。</p>	28～30	1	<p>ご指摘のとおり、「文化・芸術を中心とした機能」については、誰を対象とするのか、どのような内容とするのかが重要であると考えております。本計画では、さいたま市民をはじめ、市外からの幅広い来訪者に開かれた施設を目指すとともに、多様な文化・芸術を創造・発信することを想定しております。</p> <p>また、文化芸術機能の整備にあたっては、単なるイベントや展示にとどまらず、教育・先進研究との連携や創造的活動の場を組み合わせることで、地域に根差した価値を生み出すことが重要と考えております。ご提案いただいた美術大学のサテライト校舎やデータサイエンス等のラボ、データセンターなど、教育・研究機能を核とし、認知度を高めながら文化芸術機能を発展させることは重要であると認識しております。</p> <p>いただいたご意見は、今後の具体化に向けた検討において参考にさせていただきます。</p>	素案のとおりといたします。
4	<p>教育関連施設については、外から誘致するというよりは例えば埼玉大学の第2キャンパスなどが望ましいのではないか。駅から徒歩圏でメリットがあり、かつて埼大の校舎があった場所でもある。</p>	28～30	1	<p>ご指摘の教育関連施設については、地域の学術・研究機能の強化や人材育成に資する観点から、大学等との連携は重要であると考えております。</p> <p>いただいたご意見は、今後の具体化に向けた検討において参考にさせていただきます。</p>	素案のとおりといたします。

「さいたま市現庁舎地利活用計画（骨子）（素案）」に対する意見募集結果

意見 番号	ご意見の概要	該当する ページ/ 条項	件数	ご意見に対する市の考え方（修正案）	修正等の対応
5	7（2）「インキュベーション」という言葉は、一般市民の間では認知度が低い。「起業支援」というわかりやすい日本語を使った方がよい。	28～30	1	ご指摘を踏まえ、「イノベーション・インキュベーション機能」の表現については、市民の皆様に分かりやすくお伝えするため、注釈を設けます。	7. 導入機能の検討（2）テーマ設定について、以下のとおり注釈を設け、修正いたします。  イノベーション・インキュベーション※機能 ※イノベーションとは、「モノ、仕組みなどに対して、全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと。」をいいます。 インキュベーションとは、「起業及び事業の創出をサポートするサービス・活動」をいいます。
6	「コワーキングスペース」は民間でも設けられているが、利用度は低いようです。	28～30	1	ご指摘のとおり、コワーキングスペースは民間でも設置されており、利用度は立地・アクセス性、料金体系等の影響により、多様な実態があるものと認識しております。 そのため、本計画においては、単なるワークスペースの提供にとどまらず、教育・先進研究や地域交流と連動した付加価値のある機能を組み込むことが重要と考えております。 いただいたご意見は、今後の具体化に向けた検討の中で参考にさせていただきます。	素案のとおりといたします。

「さいたま市現庁舎地利活用計画（骨子）（素案）」に対する意見募集結果

意見 番号	ご意見の概要	該当する ページ/ 条項	件数	ご意見に対する市の考え方（修正案）	修正等の対応
7	市民プール（沼影・原山）がなくなっている。小さな子どもたちを持つ若い世代のためにも、ぜひ、プールの設置を検討して欲しい。	28～30	1	<p>ご提案の市民プールについては、子育て世代をはじめ多くの市民の健康増進や交流の場として重要な役割を果たしてきたと認識しております。</p> <p>現庁舎地利活用計画（骨子）では、教育・先進研究や文化・芸術などの機能を中心に検討しておりますが、スポーツや健康づくりの視点も地域の魅力向上に資する要素と考えております。</p> <p>いただいたご意見は、今後の具体化に向けた検討の中で参考にさせていただきます。</p>	素案のとおりといたします。
8	「商業的要素を中心した機能」については、近隣他地域との差別化が難しいため、重点度を下げてもよいのではないかと。	28～30	1	<p>商業機能はにぎわい創出や利便性向上に資するものと考えておりますが、ご意見を踏まえ、他の地域との差別化を図りながら検討を進めてまいります。</p> <p>いただいたご意見は、今後の具体化に向けた検討の中で参考にさせていただきます。</p>	素案のとおりといたします。
9	<p>たくさんの市民が訪れて楽しく利用してもらえる公園になってほしい。その公園では、さいたま市主催のイベント、文化芸術などの行事や祭り、青空コンサート、スポーツ大会などの催しが積極的に行われて、市民の交流が深まる場所になってほしい。</p> <p>そして、大型の駐車場があれば、県外からの利用者も来てにぎやかな公園になると思う。</p> <p>また、今の市役所の近くには、上質なおもてなしをしてくれる喫茶店もあり、公園に訪れる人の憩いの場所になれば、この地域全体の活性化にもなると思う。</p>	28～30	1	<p>ご提案いただいた、市民が楽しく利用できる公園やイベント・文化芸術・スポーツ大会などを通じた交流の場の創出は、本計画の目指す方向性と一致しており、非常に重要であると考えております。</p> <p>駐車場の整備については、県外からの来訪者の利便性向上に資する一方で、土地利用や交通環境への影響を考慮する必要があります。</p> <p>総合的なアクセス性や近隣の民間サービスとの連携も重要な視点と認識しております。</p> <p>いただいたご意見は、今後の具体化に向けた検討において参考にさせていただきます。</p>	素案のとおりといたします。

「さいたま市現庁舎地利活用計画（骨子）（素案）」に対する意見募集結果

意見 番号	ご意見の概要	該当する ページ/ 条項	件数	ご意見に対する市の考え方（修正案）	修正等の対応
10	<p>基本的な内容には妥当だと感じます。さらに付け加えるならば、有料でも構わないので、ある程度の広さをもったドッグランを設置してほしいと考えます。</p> <p>犬の散歩で公園に行くと、浦和駅周辺には徒歩で行けるドッグランがないため、週末は車で出かけるご家庭のお話も多く聞きますし、私自身も犬を自由に離してやれる場所が浦和駅の近くにほしいとずっと思っていました。浦和駅周辺にはかなり多くの犬がいますが、ドッグランはどこも遠くアクセスが悪いです。登録制・有料にすることで清掃料や犬の管理など整備関連の担保も出来るのではないかと思います。</p> <p>また、犬を介してコミュニティ広場としての役割も持たせることが可能なのではないかと思います。</p> <p>もちろんアレルギーや犬が苦手な方には配慮が必要ですが、ぜひご検討くださいますと幸いです。</p>	28～30	1	<p>ご提案いただいた登録制・有料制によるドッグランの整備は、清掃や安全管理の担保が可能であり、ペットを介したコミュニティ形成にもつながるものであると考えます。</p> <p>一方で、アレルギーや犬が苦手な方への配慮、スペース確保、維持管理コストなどの課題もあるため、これらを踏まえた検討が必要です。幅広い市民の憩いの場・交流の場となる空間づくりを目指してまいります。</p> <p>いただいたご意見は、今後の具体化に向けた検討において参考にさせていただきます。</p>	素案のとおりといたします。

「さいたま市現庁舎地利活用計画（骨子）（素案）」に対する意見募集結果

意見 番号	ご意見の概要	該当する ページ/ 条項	件数	ご意見に対する市の考え方（修正案）	修正等の対応
11	<p>いずれのテーマにおいても「交流・発信・防災機能を備えた公園・広場」が導入されることは素晴らしいことだと思います。また、動線が意識された広場の配置（敷地の入口に広場を配置すること）も、広場の賑わい創出に重要だと思います。</p> <p>意見としてひとつ申し上げたいのは、いずれのテーマにおいても【公園・広場を主要機能として、象徴的な広場をつくっていただきたい】ということです。</p> <p>浦和駅周辺には広場が決定的に不足しており、市民が滞留する場所がほとんどないため、デパートやホテルのベンチに人が溜まっています。東口の駅前広場も、ロータリー機能が優先されたためか、いびつな形をしていて、人が滞留できる場所は端に追いやられています。一方、海外の都市でいえばニューヨークのタイムズスクエアやセントラルパーク、ボストンのポストンコモン、パリのコンコルド広場、ベルリンのアレキサンダー広場など、いずれも都市の中心に象徴的な広場が存在し、市民の交流の活動のフィールドになっています。</p> <p>現さいたま市庁舎跡地という歴史ある場所が市民の憩いの場であり、かつ、さいたま市を代表するひとつの象徴的な広場となれば、市民の活気につながっていくのではないかと思います。</p>	28～30	1	<p>ご指摘のとおり、交流・発信・防災機能を備えた公園・広場の導入は、市民の憩いとにぎわいを創出するうえで重要であると認識しており、動線を意識した広場の配置や、敷地入口に広場を設けることで、滞留性とにぎわいを高めるという視点も重要であるとと考えております。</p> <p>また、浦和駅周辺には、憩いの空間や滞留スペースが少ないことは課題と認識しており、本市では駅周辺の道路や広場などの十分に活かされていない空間を公民連携で活用し、居心地が良くにぎわいあふれる空間を創出することで、まちの魅力や快適性の向上を目指す取組を行っております。</p> <p>現庁舎地を市民の交流拠点として位置付け、都市の顔となるような象徴性を持った広場の整備を検討することは、地域の活力向上に資するものと考えます。</p> <p>いただいたご意見は、今後の具体化に向けた検討において重要な参考とさせていただきます。</p>	素案のとおりといたします。

「さいたま市現庁舎地利活用計画（骨子）（素案）」に対する意見募集結果

意見 番号	ご意見の概要	該当する ページ/ 条項	件数	ご意見に対する市の考え方（修正案）	修正等の対応
12	<p>市を代表する防災拠点機能を求む。</p> <p>浦和は台地上に市街が発展してきたこともあり、大きな自然災害に見舞われていない。</p> <p>しかし、今後発生するといわれている首都圏直下型地震や線状降水帯による大雨などの内水被害等、過去に想定されていない災害に対し、対応可能な特別な防災拠点機能をこの敷地を活かして整備したい。</p> <p>東日本大震災や神戸、熊本、能登の地震被害状況を参考とすると、地震発生から1週間程度の非常用物資の備蓄及び被災家屋の1年以内の避難場所、仮設住宅の確保が必要である。</p> <p>前者について、水、石油（ガソリン、軽油）、水素（発電用）を備蓄するにあたり、「更新する備蓄」をキーに敷地内に民間のガソリン・水素ステーションを誘致して在庫の回転を図る。</p> <p>食料衣料についても、コンビニまたはスーパーの物流センターを敷地内に誘致しその在庫として物資を蓄え、非常時には非常用物資として放出することが考えられる。</p> <p>後者についても、常時は公園・緑地、駐車場、広場、ホール、教育施設、行政施設、商業施設として活用しつつ、かなりの人が中長期に避難できるような場所にすべきである。</p>	28～30	1	<p>ご提案いただいた防災拠点機能の整備は、今後の災害リスクの高まりを踏まえた重要な視点であると考えております。首都直下地震や線状降水帯による大雨など、これまで想定されていなかった災害への備えを強化することは、市民の安全・安心を確保するうえで重要となります。</p> <p>防災性の向上は重要な検討要素の一つであり、非常用物資の備蓄や避難場所の確保など、災害時に必要となる機能については、敷地特性や周辺環境を踏まえながら検討してまいります。</p> <p>いただいたご意見は、今後の具体化に向けた検討において参考とさせていただきます。</p>	素案のとおりといたします。
13	より多くの市民が活用できる施設建設を望みます。	28～30	1	<p>より多くの市民の方に利活用いただく機能の在り方を検討していく必要があると考えております。</p> <p>いただいたご意見を参考とし、「交流・発信・防災機能を備えた公園・広場」の「想定される具体的な機能を追記します。</p>	<p>7. 導入機能の検討（2）テーマ設定 想定される具体的な機能の「交流・発信・防災機能を備えた公園・広場」欄に以下の文章を追記します。</p> <p>「より多くの市民が日常的に利用できる機能や、スポーツなど多様な活動・イベントに対応できる機能」</p>

「さいたま市現庁舎地利活用計画（骨子）（素案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当するページ/条項	件数	ご意見に対する市の考え方（修正案）	修正等の対応
14	基本は教育・先進研究機能の案を前提とし、商業機能を付加する。商業施設は国道17号沿いに集め、その西側は、先端技術を中心とした学びの場とし、また、広場を大きめに取り、防災機能を持たせると良いと思う。そして、さいたま新都心の国の施設と連携し、市内の防災機能を向上させると良いと思う。	28～30	1	ご提案いただいた「教育・先進研究を基本とし、商業機能を付加する」という考え方は、本計画の方向性と一致しており、重要であると考えております。 また、ご提案の広場に防災機能を持たせ、さいたま新都心の国の施設と連携して市全体の防災力を高めるという点については、災害対応力の強化のためにも重要であると考えております。 いただいたご意見は、今後の具体化に向けた検討において参考にさせていただきます。	素案のとおりといたします。
15	現在の市庁舎と同等のランドマーク性を持たせるべき。 現庁舎と同等の10階建て程度の新ビルを、敷地の中央東寄りに、民間と共同で建設する浦和区役所、近隣の浦和医師会、自衛隊埼玉協力本部などやときわ会館の宿泊機能を複合化する（レッズのショップなども）	28～30	1	ご提案いただいた内容は、現庁舎地利活用におけるランドマーク性の確保、公共機能と民間機能の融合など多様な機能を複合化する視点は重要であると考えております。 いただいたご意見は、今後の具体化に向けた検討において参考にさせていただきます。	素案のとおりといたします。
16	公園・屋内広場や、立川グリーンプリングスなどのような商業的機能などでにぎわいを呼び込みながら、場合によって文化芸術機能や教育研究機能も備えた複合施設が採算性の面からも望ましいのではないかと（公共ゾーンと民間ゾーンの融合）	28～30	1	ご提案いただいた、商業的機能や交流機能を組み合わせることは、文化・芸術機能や教育・先進研究機能を中心とした機能のほか、にぎわい創出や地域の魅力向上、採算性確保の観点から重要と考えております。 いただいたご意見は、今後の具体化に向けた検討において参考にさせていただきます。	素案のとおりといたします。
17	現庁舎と同等の10階建てビルに加え、敷地西側の浦和医師会やときわ会館を解体し防災拠点も兼ねて、浦和駒場体育館の後継として新アリーナを整備するのも案として考えられる。（バスケの試合も開催） アリーナ上部を芝生広場等として整備するなども考えられる。	28～30	1	ご提案いただいた、新アリーナや防災拠点の整備は、地域の安全性と交流機能を高める提案として重要であると考えております。 また、アリーナ上部を芝生広場等として整備するアイデアも、オープンスペースの確保と多目的利用の両立に資するものと考えます。 いただいたご意見は、今後の具体化に向けた検討において参考にさせていただきます。	素案のとおりといたします。

「さいたま市現庁舎地利活用計画（骨子）（素案）」に対する意見募集結果

意見 番号	ご意見の概要	該当する ページ/ 条項	件数	ご意見に対する市の考え方（修正案）	修正等の対応
18	<p>この利活用計画では、子どもや若い世代に向けた施設建設が主となっているようです。それを否定するものではありませんが、高齢者支援に関わる場所（健康増進・学び・憩い等）もつくられことを希望します。</p> <p>高齢者は市の人口の約24%と聞きます。しかし近年、市では高齢者のための施設をいくつか閉鎖し、今後もその方針のようです。高齢者が元気に暮らすことは、広い視点から見れば、市政や市民生活全体にも資することになると思います。</p>	28～30	1	<p>ご指摘の高齢者の皆様が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができ、様々な活動に参加できる環境を整えることは、まち全体の活力向上につながるものと考えております。</p> <p>いただいたご意見は、今後の具体化に向けた検討において参考にさせていただきます。</p>	素案のとおりといたします。
19	<p>新庁舎が移転し市民のためになるようにと考えるのであれば、年中無休また24時間開放スペースなどを作って、自宅にいつでも、いられない、小さくても自分のスペースで勉強したい、理由は様々だと思うがそんな場所が欲しい。</p>	28～30	1	<p>ご指摘の趣旨の空間等については、自宅で過ごしやすい方や学習・作業スペースを求める方にとって、安心して利用できる居場所を提供するという観点から、重要であると考えております。</p> <p>安全性や運営体制、コスト面などの課題を踏まえながら、今後の具体化に向けた検討において参考にさせていただきます。</p>	素案のとおりといたします。

「さいたま市現庁舎地利活用計画（骨子）（素案）」に対する意見募集結果

意見 番号	ご意見の概要	該当する ページ/ 条項	件数	ご意見に対する市の考え方（修正案）	修正等の対応
20	<p>長期居住型賃貸住宅そして将来持家を可能とする新コンセプト住宅を提案する。</p> <p>住宅事情はリモートワークの一時的流行にも関わらず経済活動は都心部に再集中し、東京23区内の住宅需要が急速に回帰した。しかし、供給は追いつかず建設コストは高騰、加えて円安により海外投資家の関心も高まり、マンション価格はこれら複数の要因で高騰する状況にある。</p> <p>ところが一般庶民の所得が追いつかず夫婦共働きが前提となる世帯が多いことが現状である。家を持っていないことは、生活基盤を安定化させることができない不安感があり、結果として日本の少子化問題を未来、更に加速させる可能性がある。</p> <p>生活の不安が長期ビジョンの策定を妨げる現状において、住宅提供の在り方は社会的にも最上位に位置する重要な課題。</p> <p>そこで賃貸でありながら持家化への段階的ステップを用意する事で将来的な住宅取得ニーズへ対応できるシステムは、他県・他市の跡地活用の先駆けとしてモデルケースとなるものである。</p> <p>下層階には世界中の食事を体験できる飲食空間、健康促進のためのスマートジムを、屋上にはアーバン型自然環境として緑化を図り、関東を一望できる散歩ルートを配置する。</p> <p>もちろんそればかりではなくエネルギー効率・利便性向上のため、未来型スマートホームシステムを導入する。</p> <p>浦和を未来の日本の代表的モデル地域とし、住みたい街日本一となることを目指す。</p>	28～30	1	<p>ご提案いただいた「長期居住型賃貸住宅」や「将来的な持家化を可能とする新コンセプト住宅」については、住宅事情や社会課題に関する背景を踏まえると重要であると考えております。</p> <p>文化・芸術機能、教育・先進研究機能及び商業的要素を中心とした機能を検討しておりますが、都市の魅力や居住環境の向上は、まちづくり全体にとって欠かせない要素です。</p> <p>いただいたご意見は、今後の具体化に向けた検討において参考にさせていただきます。</p>	素案のとおりといたします。

「さいたま市現庁舎地利活用計画（骨子）（素案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当するページ／条項	件数	ご意見に対する市の考え方（修正案）	修正等の対応
21	浦和駅周辺の既存施設との重複が懸念される。埼玉県庁や埼玉県警、浦和警察署等も近隣に存在するため、それらの施設関連の需要を受ける必要はない。市民からの要望やアンケート結果を踏まえ、他に検討すべき部分がないか検討すべき。	28～30	1	ご指摘のとおり、浦和駅周辺には既存の行政・公共施設が集積しており、埼玉県庁や埼玉県警、浦和警察署などの機能と重複しないようにすることは重要であると考えております。本計画では、こうした既存施設の役割を踏まえ、市民ニーズに応える新機能の導入を目指しております。 また、市民からの要望やアンケート結果は、計画の具体化において重要な判断材料であると認識しております。 いただいたご意見は、今後の具体化に向けた検討において参考にさせていただきます。	素案のとおりといたします。
22	テーマの設定としては、本庁舎移転費が高騰する状況変化がある中、コスト抑制のために本庁舎機能や議会棟機能を残す検討も考えるべきであり、浦和区役所の在り方も含め、「公共・行政機能」をテーマ設定に加えることも求められるものとする。	28～30	1	さいたま市役所本庁舎の位置やあり方については、合併以来、本庁舎審議会などで様々な検討を重ね、市議会の議決を経て、さいたま新都心への移転整備を進めており、現庁舎地にその機能を残すことは考えておりません。新庁舎事業の推進に当たりましては、今後も建設市況を注視しながら、工法や資材の選定など、各段階においてコスト抑制に努めてまいります。 また、ご提案の「公共・行政機能」については、本計画においても浦和区役所のあり方を検討することとしております。 いただいたご意見は、今後の具体化に向けた検討において参考にさせていただきます。	素案のとおりといたします。
23	駅から徒歩15分という特性をむしろ活かし、駅近くとは異なる、ゆとりを感じる施設にする自転車置き場などを多く設けてはどうか。	28～30	1	ご指摘の駅から徒歩15分という立地特性を活かし、駅前とは異なる「ゆとり」を感じられる空間を整備するという視点は、現庁舎地の魅力を高める上で重要であると考えております。 自転車置き場の充実についても、環境負荷の低減やアクセス性向上の観点から重要と考えます。 いただいたご意見は、今後の具体化に向けた検討において参考にさせていただきます。	素案のとおりといたします。

「さいたま市現庁舎地利活用計画（骨子）（素案）」に対する意見募集結果

意見 番号	ご意見の概要	該当する ページ/ 条項	件数	ご意見に対する市の考え方（修正案）	修正等の対応
24	市役所が近いからとの理由で住居を構えた人もいると思う。移転に伴い不便になるのはいたしかたないことであるが、定期的な無料のシャトルバスなどがあると助かる人も多いのではないかと感じた。	28～30	1	ご指摘の市役所移転に伴い、利便性が低下することへのご懸念や、無料シャトルバスの運行など移動手段の確保については、重要であると考えております。 移転後のアクセス確保については、今後の具体化に向けた検討において参考にさせていただきます。	素案のとおりといたします。
25	土地の広さを活用し、周辺の道路を拡張整備するべき。市役所通りや、現庁舎地の北側の道路を拡張し、歩行者・自動車がゆったり安全に通行できるように整備する（バス停も新設）。北側道路拡張に伴い NHKさいたま放送局を近隣に移転（国道17号沿いのシンボルとして、旧浦和税務署の跡地や浦和地方合同庁舎の敷地なども候補に入れてはどうか）	28～30	1	ご提案の現庁舎地周辺の道路や交通環境の整備については、利便性や安全性向上の観点から重要であると考えております。 近隣の施設との連携も重要であると考えており、浦和エリア全体のまちづくりに寄与する現庁舎地利活用を目指すうえで、近隣施設の動向にも注視してまいります。 いただいたご意見は今後の具体化に向けた検討において参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。

「さいたま市現庁舎地利活用計画（骨子）（素案）」に対する意見募集結果

意見 番号	ご意見の概要	該当する ページ/ 条項	件数	ご意見に対する市の考え方（修正案）	修正等の対応
26	<p>現市庁舎の利用期間を伸ばす</p> <p>①新庁舎の建設費用が設計当初の238億円から500億円も膨れ上がり750億円を超すかもしれない見通しとなり、予算の見通しが立たない状況となっている。このまま強行すれば市民1人当たり4万円の負担となり、中央区のアリーナのように当然再検討が必要で、直ちに現庁舎を移転させられる状況ではない。</p> <p>②一方、現庁舎は、手狭になっているとはいえ、今すぐ建て替える必要性は弱いといえる。なぜなら約6年前に約40億円かけて耐震工事をおこなっており、まだまだ充分使える状態である。市民の間では、「現庁舎より古く、老朽化している保育園、学校、公民館などの建て替えが先ではないか」という意見が多い。</p> <p>③①②から新庁舎建設を直ちに行わず、現庁舎をもう少し利用するのが得策と考える。</p>	33	1	<p>現庁舎は耐震化されているものの、建築から約50年が経過し、老朽化や執務環境の課題を抱えております。人口減少や災害激甚化などの行政課題に対応し、質の高い行政サービスを持続的に提供するためには、新たな都市経営の拠点となる市役所本庁舎の移転整備は必要と考えております。</p> <p>一方で、ご指摘の老朽化している保育園、学校、公民館などの建て替えについては、「さいたま市公共施設マネジメント計画」に基づき、計画的に進めております。</p> <p>また、ご指摘の財政負担への懸念を踏まえ、現庁舎地利活用においては、民間活力の導入などにより財政負担軽減に努めてまいります。</p>	素案のとおりといたします。
27	<p>新庁舎に移転した後は</p> <p>①県庁舎の現地建て替え時の、県庁仮庁舎として貸すこともできる。</p> <p>②現庁舎の耐用年数が経過した後は、市民の要求の高いもの（市はつかんでいると思うがもし充分でないなら全市民アンケートを自治会に協力してもらい行うとよい）から作っていけばよいではないか。（地理的要素も加味して）例えば、保育園、小中学校、公民館、プール、公園など。</p> <p>そうすれば市民は納得するはず。</p>	33	1	<p>県庁舎の再整備に関する検討状況は、浦和のまちづくりに大きく影響することから、今後の県の動向を注視しつつ、必要に応じて対応を検討してまいります。</p> <p>また、現庁舎地の利活用にあたっては、市民の皆様の声を踏まえながら、地域の特性や将来のまちづくりの方向性に沿った機能の導入を検討してまいります。</p> <p>ご提案の保育・教育施設や公園など、幅広い世代が利用できる施設のニーズについても、今後の検討の中で参考にさせていただきます。</p>	素案のとおりといたします。

「さいたま市現庁舎地利活用計画（骨子）（素案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当するページ／条項	件数	ご意見に対する市の考え方（修正案）	修正等の対応
28	街づくりとして一体的に考える必要のある埼玉県庁の再整備が未確定。 この検討結果によっては、県庁建替えにおける一時的な県庁機能を現庁舎に移転する検討の必要も出てくる。	33	1	県庁舎の再整備に関する検討状況は、浦和のまちづくりに大きく影響することから、今後の県の動向を注視しつつ、必要に応じて対応を検討してまいります。	素案のとおりといたします。
29	現庁舎は 埼京線からも眺められる、浦和のランドマークの1つであり解体には反対である（県庁の分庁舎などとして活用を）	33	1	現庁舎は耐震化されているものの、建築から約50年が経過し、老朽化や執務環境の課題を抱えております。人口減少や災害激甚化などの行政課題に対応し、質の高い行政サービスを持続的に提供するためには、新たな都市経営の拠点となる市役所本庁舎の移転整備は必要と考えております。 したがって、県庁の分庁舎としての活用は考えておりませんが、埼玉県庁の再整備については、県都・浦和のまちづくりに大きく影響する重要な要素であり、その検討状況を踏まえながら一体的にまちづくりを進めていく必要があると考えております。 今後の県の検討状況を注視しながら、必要に応じて対応を検討してまいります。	素案のとおりといたします。
30	現在、浦和区役所内に設置されているさいたま市議会の議場などの施設は、さいたま新都心に設置予定のさいたま市新庁舎に移転するので、移転する施設の跡地をさいたま市現庁舎地利活用計画（骨子）（素案）に記載の計画に沿って、有効活用いただくことを希望します。	全般	1	市役所本庁舎移転後の現庁舎地については、市民の皆様等のご意見を伺いながら、浦和駅周辺まちづくりビジョンで示されるまちの将来像の実現に向け、利活用の検討を行っております。 いただいたご意見は、現庁舎地利活用の検討を具体化するうえで参考にさせていただきます。	素案のとおりといたします。
31	市民に有効な活用が必須。	全般	1	ご指摘のとおり、現庁舎利活用の検討にあたっては、市民にとって有効に活用される場所となることが大変重要です。本計画では、文化・芸術機能、教育・先進研究機能及び商業的要素を中心とした機能を検討しておりますが、具体化にあたっては、地域の魅力向上と市民生活の質の向上に資するよう検討してまいります。 いただいたご意見は、今後の具体化に向けた検討において参考にさせていただきます。	素案のとおりといたします。

「さいたま市現庁舎地利活用計画（骨子）（素案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当するページ/条項	件数	ご意見に対する市の考え方（修正案）	修正等の対応
32	現庁舎地の活用が浦和エリアのまちづくりに寄与することが重要。	全般	1	ご指摘のとおり、浦和エリア全体のまちづくりに寄与する観点で検討を行うことは重要であると考えております。 市民の皆様等のご意見を伺いながら、浦和駅周辺まちづくりビジョンで示されるまちの将来像の実現に向け、利活用の検討を行ってまいります。	素案のとおりといたします。
33	テーマ設定の方向性には賛成だが、具体化には、まちづくりビジョンで示される「県都・都心にふさわしい」という視点をより明確に意識・重視することが、本計画の成功にとって極めて重要である。 ケーススタディで示されている機能の地理的範囲は「浦和区・本市」と「グローバル」に二極化しており、埼玉県内での位置付けが明示されていない。当該地域を埼玉県の「文化・芸術」・「教育・先端研究」・「商業的要素」を牽引する県都として位置付け、機能強化を意識して計画を推進すべき その結果、地域限定に部分最適化を避け、埼玉県広域や広域的な視点での最適化や機能的調和を実現できる。その成果は社会的・経済的リターンとして本市に還元される可能性が高い。	全般	1	ご指摘のとおり、浦和駅周辺まちづくりビジョンで示される「県都・都心にふさわしい」という視点を明確に意識し、広域的な観点から現庁舎地の利活用を推進していくことは重要と考えております。 ケーススタディにおける機能の地理的範囲については、現時点で「浦和区・本市」および「グローバル」という二つの視点を示しておりますが、今後の検討においては、埼玉県全体における位置付けをより明確にし、県都として文化・芸術、教育・先端研究、商業的要素を牽引する役割を果たすことも念頭に様々な検討を行っております。 いただいたご意見は、今後の具体化に向けた検討において参考にさせていただきます。	素案のとおりといたします。

※新庁舎整備に対するご意見は、「さいたま市新庁舎整備基本設計説明書（素案）」の意見募集結果で公表しています。

■ 集計結果

意見提出者数	19名
意見項目数	33件
修正項目数	2件